

# 地方議員研究セミナー参加報告書

令和 8 年 1 月 27 日

貝塚市議会議長 阪口 芳弘 様



市民ネット貝塚  
阪口 勇  
川岸 貞利



【開催日】 令和 8 年 1 月 19 日・20 日

【会場】 京都 京都 JA ビル 地下 2 階・地下 1 階

【内容】 人口減少時代の地方財政の未来

「人と人のつながり」の財政展望

1 日目 13:30~16:00

孤独・孤立対策と生活困窮者支援

財政と福祉をつなぐ視点 孤独・孤立対策と生活困窮者支援

2 日目 10:00~12:30

地域包括ケアと財政の新地平

13:30~16:00

これから的地方自治体と地方議会

財政危機を回避し、持続可能性を確保するために

【講師】 立命館大学政策科学部教授 森 裕之

【セミナーの要旨】

1 日目 13:30~16:00

財政と福祉をつなぐ視点 孤独・孤立対策と生活困窮者支援

孤独・孤立対策推進法 基本理念

- ① 孤独・孤立対策の推進を図ることが重要。
- ② 立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③ 当事者が社会及び他者との関わりを持つこと孤独・孤立から脱却して日常生活・社会生活が円滑に営めることを目標に、必要な支援が行われること。

※地方公共団体 孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努めること  
課題解決型の支援 予防が重要  
地方孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設置を推進 水平的連携  
市町村の役割の重要性  
人と人のつながり いくらでも広がりをもつことが重要ー 市町村の役割が重要

2000年以降の生活保護行政は、最低生活保障を行うだけでなく、生活困窮者の自立・就労を支援する観点が重要であるという方向にシフトしてきた。

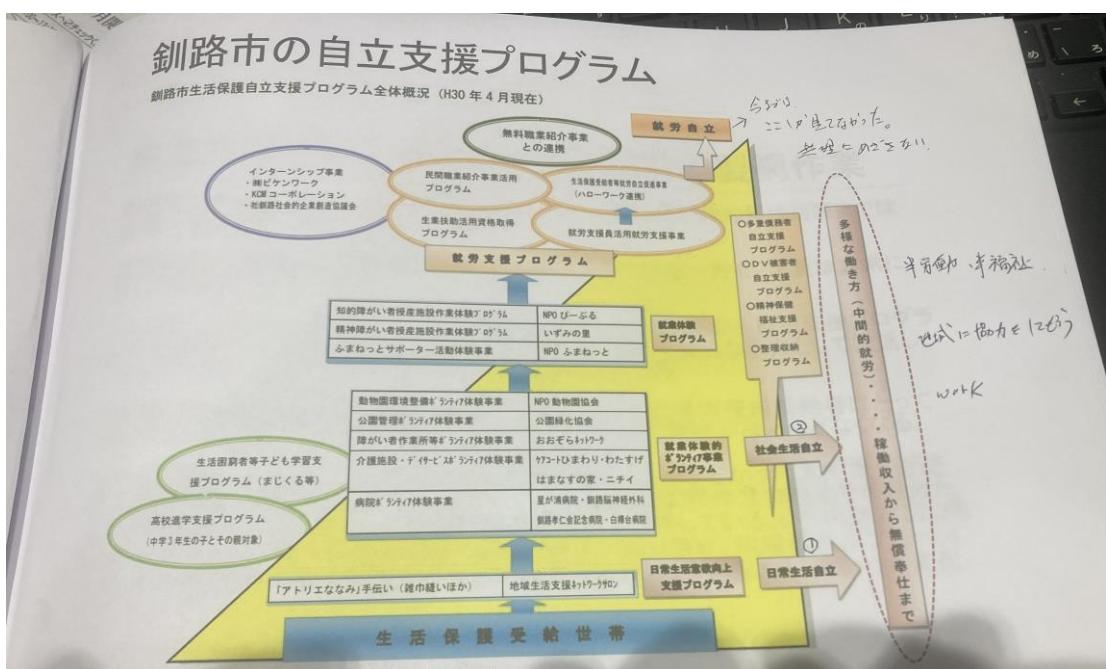
これまで生活保護行政では、就労による「経済的自立」をめざしてきたが、それに至るまでの「日常生活自立」・「社会生活自立」を含めた3つの自立のあり方が提起された。厚生労働省の自立支援モデル事業 鍛路市が実施

## 被保護母子世帯を対象としたモデル事業の実施

#### ○自治体の事例 釧路市 「自尊心」を取り戻す

生活保護、2人以上の高齢者世帯と同じ割合を占めているのが母子世帯

そこに焦点を当てた



自治体が日常生活自立と社会生活自立を支援する目的は、「被保護世帯が地域社会の一員として自立した生活ができるよう」と理念

自己肯定感や達成感を醸成、地域資源と接する機会を増やす。

高齢者のご機嫌伺いに 26 人の生活保護母子世帯の母親が参加。利用者からありがとうの声

26人のうち16人が介護ヘルパーの資格を取り働く。

「人と人のつながり」モデル事業

行政の仕事ではなかなかできていなかった。

人のつながりをつくり、自尊感情を持てるようにできる取組みが必要

釧路市の自立支援プログラムでは

就労自立を無理に目指さない

①日常生活自立

②社会生活自立

そのために多様な働き方

稼働収入から無償奉仕まで、地域に協力をしてもらい、プログラムを実施

誇りを感じてもらう

### ☆2015年から始まった生活困窮者自立支援制度

①包括的な支援 多様な問題に対応

②個別的な支援 個人の状況に応じた支援

③早期的な支援 待ちの姿勢でなく、アウトリーチ

④継続的な支援

⑤分権的・創造的な支援 主役は地域、官民協働し、地域の支援体制を創造する。

地域の「居場所」づくり、連携

自立相談支援事業

ワンストップ相談窓口

一人一人の状況に応じて、自立に向けた支援計画を作成

2018年の改正によって、生活困窮者は「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現実に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」となった。

生活困窮者とは、経済的困窮者・社会的孤立者

◇福祉のあり方の根本を学んだ思いを持った、自治体でも出来ることは、いろいろある。

2日目 10:00～12:30

地域包括ケアと財政の新地平 地域共生社会への展開へ

○地域包括ケアシステム

国の高齢者福祉の中心的施策

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築をめざす。

介護保険制度の地域包括ケアシステムへのシフト

施設中心から在宅・地域生活中心の福祉へ

圧倒的に施設に入れることが多い

住まいが中心

在宅・地域中心へ移行(高齢者福祉:地域包括ケア、障害福祉:地域移行支援・グループホーム、児童福祉:里親・家庭的養護、生活困窮福祉:地域での支え合い・伴走支援など)

## 重層的財政支援事業

### 支えるのが介護保険制度

地域包括ケアのため大きく変わった 平成 26 年改正

要支援のサービス(給付)が介護予防・日常生活支援総合事業へ

地域支援事業の充実へ

## 自治体事例

### 大牟田市の高齢者福祉

世代を超えた高齢者に優しいまちづくり

2006 年の介護保健法の改正で地域密着型サービスが創設

住宅が大きな位置づけとなってきた。2015 年の介護保険制度の改正もあり、地域での取組みという流れが大きく進む。

地域包括ケアシステムを通じた地域でのコミュニティによる支え合いへ政策の重点が移ることになった。

認知症コーディネーター養成研修

「小中学の絵本教室」

認知症は、5 人に一人 子どもも含め高齢社会、どんな町づくりがいいの? 考える機会づくり。

「大牟田地区高齢者等 SOS ネットワーク」づくり、全小学校区で模擬訓練を実施

「居住支援事業」

2004 年、市営住宅団地の建替事業のとき、世帯の 8 割が生活困窮世帯、そのうち半数が生活保護世帯。

住宅部局と福祉部局が初めて連携して社会、福祉施設の併設。

大牟田市居住支援協議会の設置

入居前の相談支援・情報提供・入居後の生活支援等を住居支援協議会メンバーが協働・連携して総合的に実施、住まい確保は空き家の利活用、入居後の生活支援(見守り等)は当事者の支援ネットワークを構築

住宅確保要配慮者からの住宅確保相談のみならず、空き家対策として空き家所有者からの相談にも対応。

「地域交流施設」

地域包括ケアシステムを構築するために、大牟田市では、各小学校区に最低でも一つ地域交流施設を設置することを目標と定める。

住民同士のつながりと相互扶助の意識を高め、コミュニティの活性化をはかる。

大牟田市一社会福祉協議会一地域公益活動協議会一各地域団体

地域公益活動協議会

「生活困窮者レスキュー事業」

ゴミ屋敷の住民への支援・生活困窮者への食料・日用品等支援、生活つなぎ資金貸付支援、住宅・宿泊支援、シェルター提供、ひきこり支援、不登校児童支援、ヤングケアラー支援、etc

2018年の改正社会福祉法の施行により、地域包括ケアシステムは、「地域共生社会」と展開する。

そして、2021年度から「重層型支援体制整備事業」が施行される。

#### 自治体事例　名張市の包括的コミュニティ政策

##### 自治体施策のコミュニティの統合

2002年9月財政非常事態宣言、2003年市政一新プログラムを出し、「ゆめづくり地域交付金」それまで地域向けの個別の事業補助金を統合として、包括的な交付金にした。

14の公民館を市民センターに変更

地域コミュニティの力を積極的に導入した。

#### 地域包括支援センターと小中学校の運営

まちの保健室を市民センターに置く

2020年から市内の全小中学校をコミュニティ・スクールとして運営し、地域学校協働活動がコミュニティ・スクールと連動することによって、子どもを核とした地域づくりを進めてきた。

#### 地域共生社会と重層的支援体制整備事業

コミュニティ政策を推進していくことが求められている。

自治体における創造的な実践が求められている。

13:30～16:00

#### これから的地方自治体と地方議会

財政危機を回避し、持続可能性を確保するために

財政危機とは

貯金が無くなる。歳出を減らさなくてはならない

#### 自治体の事例

##### 北見市の財政危機と公共施設

市町村合併後の対応のあり方

施設をバンバン作る→合併債を使って財政破綻の危機を招く

財源不足で予算編成が難航

公共施設使用料値上げ

ゴミ袋10枚1,350円

浜松市は、2008年度に資産経営推進方針を策定し、公共施設の削減

2014年度までに20%削減 削減された施設を地域コミュニティに開放

財政危機を回避へ

#### 自治体の事例　都城市の公共施設再編

## まちの「記憶」とコモンズの創出

公共空間から公共の場所へ、人と人のつながりをつくる場所へ 公共空間がコモンズになっていく。

中心市街地のランドマークの百貨店が 2011 年に閉店。

### 立地適正化計画(コンパクトシティ計画)

中心市街地再生、図書館、地域交流センター、子育て世代活動支援センター、保健センター、多目的広場など 8 つの公共施設を集約する。

一括指定管理へ、条件は、200 回以上のイベントを行うこと。マーケット→市庭(いちば)人と人のつながりを回復→まちづくり

## 堺市の事例

### 泉北ニュータウンのスーパーの跡地利用

ある民間の社会福祉法人が、地域住民の要望「買い物という行為を通じて住民同士が日常的に交流したい」思いを受け取り、特別養護老人ホームの中に、ショップやカフェを設置。

「人と人のつながり」をつくるコミュニティのための公共空間となっている。

## 持続可能な自治体経営

### 財政・政策・住民参加の三位一体

自治体が財政危機を乗り越えるためには、収支不足をなくすための歳入・歳出改革に取り組まなければならない。それは、旧来の不合理な財政構造を改革すること。

財政がひつ迫の中でも、自己決定に基づく幸福で誇りある地域を維持することは可能である。

議会が、財政のチェックをしっかりと行い。不合理な財政構造を変革していくことが大切である。住民の幸せのための自治体政策を行うことが重要で、「人と人のつながり」の喪失からの回復に尽力したいと思うセミナーの内容であった。